

【日本 PTA 全国協議会 協議会代表者会】

大島顧問よりご報告をいただきましたのでご紹介させていただきます。

令和3年2月17日(水)13時40分～17時00分まで、協議会代表者会が開催されました。未だ緊急事態宣言が解除されていない状況であるため、日P会館に最低限の三役が集まり、そこと全国64協議会代表者をオンライン(Zoom)でつないだ初の会合が開催されました。進め方としては、本年度初めて64協議会代表者が集う会合であるため、協議会代表者同士の交流を大切に、文科省からの行政説明を起点としてZoomのブレイクアウトルームという機能を使って6グループによる分散会を開催し、その後、全体会で情報共有を行うという形式で開催しました。

次第は以下の通りです。

◆議事 13時40分～14時50分

<報告事項>

(1)公益目的事業推進室会議中間報告 (2)諮問会議中間報告

◆行政説明 15時00分～15時30分

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適学びと、協働的な学びの実現～(答申)

文部科学省 初等中等教育局 初等中等教育企画課 課長 浅野 敦行様

◆グループディスカッション

◆ディスカッションの情報共有、講師講評 16時30分～17時00分

グループディスカッションでは、主にGIGAスクール構想の進捗状況、並びにICTを活用した令和の日本型学校教育についてディスカッションが行われ、各地域における児童生徒に対するICT機器の配布状況や遠隔授業を含む実際の授業における活用状況等について、情報共有を行いました。その中で、「保護者や教職員のICT機器に対する理解度向上」についてはどのグループからも喫緊の課題として挙げられ、子どもたち以上に我々大人が「できない」

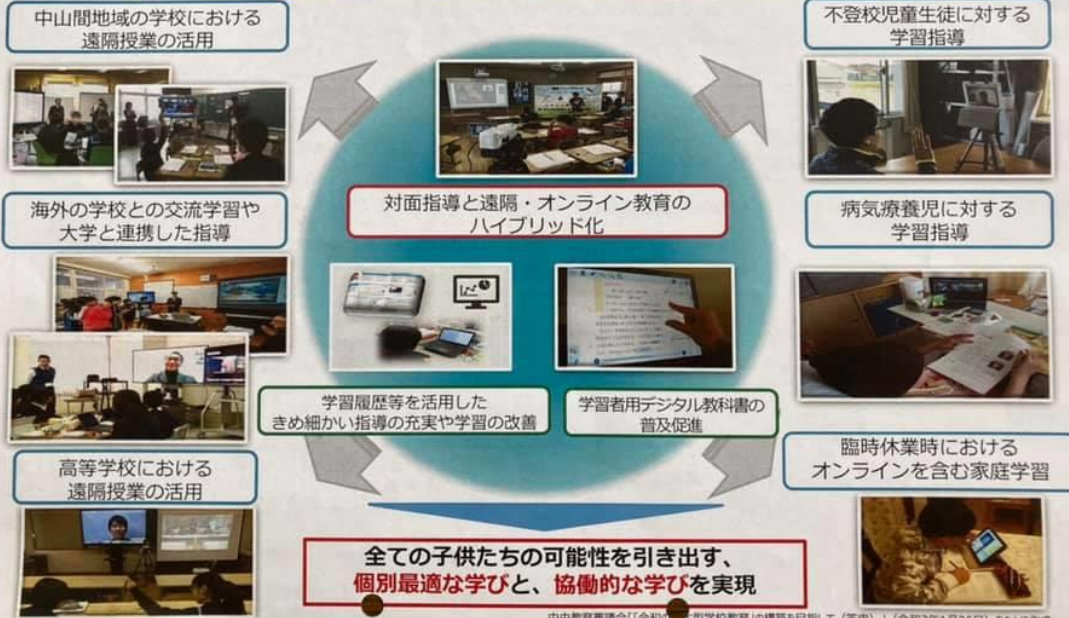
「知らない」ではなく、強かに学びを深めていく必要があると実感致しました。

また、この会合の中で、3月末までに児童生徒にICT機器が行き渡らない地域があることが改めて確認され、日本PTAとしては全ての子どもたちの教育機会均等の観点から、本件について国の関係機関へ要望していくことが宣言されました。

今後も、このような情報共有の機会を大切に、市区町村や都道府県だけでは解決できない全国のスケールメリットを活かした活動を実施して参りたいと思います。

ICTを活用した「令和の日本型学校教育」の実現（イメージ）

発達段階に応じて、ICTを活用しつつ、教師が**対面指導**と家庭や地域社会と連携した**遠隔・オンライン教育**とを**使いこなす（ハイブリッド化）**ことで、個別最適な学びと協働的な学びを展開



中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（審申）」（令和3年1月26日）をもとに作成

